

2023年7月14日

お客さま各位

「さがしんきん災害復旧ローン」の取扱いについて

令和5年7月の豪雨による被害に遭われました皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

佐賀信用金庫では、被害等を受けられた方を支援するため、標記商品の取扱いを行っています。今般の豪雨により被害を受けられた方が、生活再建に必要な資金をお借入できる商品です。

お困りの方は、ご遠慮なく当金庫本支店窓口にご相談ください。

商品名	さがしんきん災害復旧ローン
対象者	満18歳以上で、災害により被害を受けた方（罹災証明書は不要）
資金使途	「令和5年7月の豪雨による災害」からの生活再建にかかる次の資金 ① 住宅の補修・修繕費用 ② 自動車の修理・買換費用 ③ 家具・家電等の修理・買換費用 など ※事業資金・個人売買による購入資金・支払済資金は対象となりません。
融資金額	500万円以内
融資期間	3ヵ月以上10年以内
融資金利	年1.80%（固定金利・保証料含む）
貸付形式	証書貸付（貸付金額の50%以内につきボーナス返済併用も可）
支払方法	購入先等に振込
その他条件	一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られること

以上